

令和6年6月

定例教育委員会会議

会議録

令和6年6月28日開催

会 議 録

開催日時	令和6年6月28日（金）	午後2時 午後2時42分	開会 閉会																				
場所	旭川市教育委員会 教育委員会室																						
出席者	教育長及び委員	教育長 野崎 幸宏, <small>教育長職務代理者</small> 本田 哲嗣, 委員 近藤 美保 委員 山崎 與吉, 委員 坂田 葉子																					
	事務局 説明員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">学校教育部長</td> <td style="width: 33%;">坂本 考生</td> <td style="width: 33%;">社会教育部長</td> <td style="width: 33%;">佐藤 弘康</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長</td> <td>中瀬 恭子</td> <td>社会教育部次長</td> <td>岩崎 功</td> </tr> <tr> <td>適正配置担当課長</td> <td>今 多生</td> <td>社会教育部次長</td> <td>主藤 肇</td> </tr> <tr> <td>教職員課長</td> <td>山下 聡司</td> <td>博物館長</td> <td>矢萩 恵</td> </tr> <tr> <td>教育政策課主幹</td> <td>矢野 敬</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		学校教育部長	坂本 考生	社会教育部長	佐藤 弘康	学校教育部次長	中瀬 恭子	社会教育部次長	岩崎 功	適正配置担当課長	今 多生	社会教育部次長	主藤 肇	教職員課長	山下 聡司	博物館長	矢萩 恵	教育政策課主幹	矢野 敬		
	学校教育部長	坂本 考生	社会教育部長	佐藤 弘康																			
学校教育部次長	中瀬 恭子	社会教育部次長	岩崎 功																				
適正配置担当課長	今 多生	社会教育部次長	主藤 肇																				
教職員課長	山下 聡司	博物館長	矢萩 恵																				
教育政策課主幹	矢野 敬																						
事務局 職員	教育政策課長補佐 佐々木孝二郎 教育政策課主査 朝倉 裕幸																						
傍聴者	0人																						
公開・非公開の別	一部非公開																						
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 旭川市小, 中学校通学区域設定規則の一部を改正する規則の制定について ・議案第2号 旭川市科学館協議会委員の任命について ・議案第3号 旭川市博物館協議会委員の任命について ・報告第1号 学校運営協議会委員の任命（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について (2) 旭川市科学館における事故について 6 その他 7 閉会 																						

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和6年6月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、本田委員、山崎委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和6年2月第1回臨時教育委員会会議（令和6年2月22日開催）については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>御意見がありませんので、これを承認することで御異議ありませんか。異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、令和6年2月第1回臨時教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p>
各 委 員 長	<p>なお、令和6年3月定例会、4月定例会及び5月定例会の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するというところでよろしいですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、令和6年3月定例会、4月定例会及び5月定例会の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p>
各 委 員 長	<p>お手元に配付されております令和6年6月定例教育委員会会議議案等の公開及び会議録記載方法の取扱い一覧についてですが、議案第2号及び議案第3号、報告第1号から報告第4号までは、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第2号及び議案第3号、報告第1号から報告第4号までは、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
各 委 員 長	<p>また、議案第2号及び議案第3号、報告第1号から報告第4号までは、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第2号及び議案第3号、報告第1号から報告第4号までは、会議録には概要を記載することといたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第1号「旭川市小、中学校通学区域設定規則の一部を改正する規則の制定について」、説明願います。</p>
適正配置担当課長	<p>嵐山小学校及び嵐山中学校が令和7年3月31日で閉校となることに伴い、統合先を嵐山小学校は忠和小学校に、嵐山中学校は忠和中学校とするため、当該規則別表1及び別表2の一部を改正するものです。</p>

教 各 教	育 委 育	長 員 長	<p>なお、施行日は、令和7年4月1日としております。</p> <p>本案について、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、議案第1号「旭川市小、中学校通学区設定規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各 教	委 育	員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号については、原案どおり決定します。</p> <p>次に、報告事項（1）「旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について」、報告願います。</p>
学 校 教 育 部 長			<p>令和6年5月22日に開催されました子育て文教常任委員会において、日本共産党の中村委員から、小中学校の教職員配置について、また、無所属の横山委員から、教職員の働き方と病気等による休職の現状について、質疑がありました。</p>
教 各 教	育 委 育	長 員 長	<p>本案について、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（1）「旭川市議会子育て文教常任委員会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（2）「旭川市科学館における事故について」、報告願います。</p>
岩 崎 社 会 教 育 部 次 長			<p>本年4月20日に、当方職員が科学館主催の事業において実験を行ったところ、実験装置が破裂し、その破片が相手方親子に当たり、両者が負傷した事故が発生したものです。事業の管理上の過失によるものであることから損害賠償するものとして、相手方との協議などの手続を進めておりました。</p> <p>その後、この事故の損害賠償の額については、相手方親子のうち親の分として2万3,871円、子の分として3万3,574円と定めることについて、5月29日付けで専決処分を行いましたことから、地方自治法第180条第2項の規定により、令和6年第2回旭川市議会定例会に報告したものであります。</p> <p>また、相手方との示談は6月7日に成立したところであり、賠償金は既に支払を済ませております。</p> <p>なお、支払った賠償金は、博物館総合保険により全額補填される予定であります。</p> <p>事故後は、科学館主催の事業であるサイエンスショーの全ての実験について、手順や機器類の安全性を確認するとともに、予備実験を丁寧に行うなど安全性を確保して事業を行っております。事故のあった実験とは違いますが、炎色反応など火気を取り扱う一部の実験については6月25日の体験学習から実施したところであり、今後、安全性の確保が確認できたものから、順次再開していきます。</p> <p>また、そのほか科学館で行われる全事業についても、危険性の再点検を行い、必要な安全対策を講じながら実施しております。</p>
教 本 田	育 委	長 員	<p>本案について、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>特に実験に対しては、入館された子どもたちや市民の皆さんが期待していますので、今回のことで縮小したり、なくすということがないようにしていただきたいと思っております。続けるためには、予防措置、予備実験等を繰り返し、十分気を付けた上で行っていただきたいと思っております。</p> <p>また、常設展示についても、経年劣化により、支障が生じることがないように、気を付けていただきたいと思っております。</p>
山 崎	委 員		<p>科学館は、子供が行くと、また行きたいと大変喜んで帰ってきます。十分に注意した上で続けていただきたいと思っております。</p>
教 育	長		<p>残念なことが起きてしまいましたが、子供たちは実験を楽しみにしてお</p>

各教	委員	長	<p>りますので、危ないことがないように準備を進めているところであり、ぜひまた、来ていただけるよう、取り組んでまいります。</p> <p>ほかに御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（２）「旭川市科学館における事故について」は、報告を受けたこととします。</p>
			《 そ の 他 》
教各事	委員	局長	<p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p>
			《 秘 密 会 》
教	育	長	<p>ここからは、秘密会といたします。</p>
			<p><議案第２号「旭川市科学館協議会委員の任命について」></p> <p>令和６年７月１日から令和８年６月３０日までを任期とする旭川市科学館協議会委員を任命することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。</p>
			<p><議案第３号「旭川市博物館協議会委員の任命について」></p> <p>令和６年７月１日から令和８年６月３０日までを任期とする旭川市博物館協議会委員を任命することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。</p>
			<p><報告第１号「学校運営協議会委員の任命（臨時代理）について」></p> <p>令和６年４月３０日から令和７年３月３１日まで及び令和６年５月１３日から令和７年３月３１日までを任期とする学校運営協議会委員の任命について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p>
			<p><報告第２号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」></p> <p>令和６年５月８日から同年６月１０日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員の分限処分について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p>
			<p><報告第３号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」></p> <p>令和６年５月１日から同年６月１日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p>
			<p><報告第４号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」></p> <p>令和６年５月１日から同年６月５日付けまでの北海道教育委員会に対し行った旭川市立小中学校教職員人事の内申について、教育長が臨時に代理した旨を報告し、報告のとおり了承した。</p>
			《 そ の 他 》

教
各
事

育
委
務

長
員
局

他に、何かありますか。

ありません。

ありません。

それでは、以上で令和6年6月定例教育委員会会議を終了いたします。

《 閉 会 》